〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052　東京都大田区蒲田５-10-２
日港福会館1F
電　話：03―3733―２５６１
ＦＡＸ：03―3733―２６２７
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費に含む）

（毎月１回15日発行・平成７年８月18日第三種郵便物認可）
2017年９月15日　第294号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
(ZENKOKU-KOWAN)

ZENKOKU-KOWAN

E-Mail : nfduj@zenkoku-kowan.jp

連合会結成10年、全国港湾第10回大会
魅力ある港湾労働の確立に向け頑張ろう！

全国港湾第一〇回定期大会は、九月十三日から十四日にかけて、豊橋市「シーパレス日港福」に於いて、オブザーバーを含む二百八十名出席のもと、議長に橋崎代議員（全港湾）、秋谷代議員（検定労連）を選出し開催された。大会は、一六年度の主な取り組み経過(第一号議案)、一七年度運動方針(第二号議案)、一六年度決算・監査報告・一七年度予算（第五号議案）および、一七秋年末闘争方針について（第四号議案）、一六年度中央執行委員の選出と大会宣言を審議し、採択を行い満場一致で確認された。

はじめに司会に立った沖原副委員長は「先日の業界紙をみると、国土交通省港湾局の一八年度予算の概算要求で新規事業として、ＡＩターミナルの実施費用としての予算要望を行っていた。数年前まで無かった物流構想が、私達の知らないところで進められようとしている。全国港湾の立ち位置は、はっきりしている。労働組合、労働者の合意なくして一方的な、高度化などは認められない。全国港湾が連合会になって十回の大会を迎える事となった。近年、糸谷委員長のリーダーシップのもと、要求の前進が大幅にはかられ、大きな成果があった。しかし一方で、私たちの産別運動と要求が前進すれば当然、業側の圧力が強まっている事は否めたい。日港協は、数年前から団体交渉に応じない姿勢を新聞報道等で、春闘の役割は終った、団体交渉は馴染まない等の発言を繰り返し、中央港湾団交そのものを否定するような発言を繰り返し言っている。特にこの二年については、公正取引委員会の名前を出して独占禁止法に抵触するとして、賃金交渉回答については拒否し、中央港湾団交の形骸化をはかろうとしている。今年の一七春闘は、業側の姿勢を改めさせるよう行動を以って闘ってきた。全国港湾の闘う姿勢を堅持して、雇用職域を守るためにも、産別組織に結集する事が求められている。この議論が今大会での大きな役割だと思っている。これからも和を以って全国港湾に結集して頂きたいと思っている」等と挨拶を述べた。

その後、議長団選出、各種役員、大会成立の確認を行い、糸谷委員長の挨拶に続いて、来賓の港運同盟・新屋会長、ＩＴＦ東京事務所・田口所員、全労済・小島部長から激励と連帯の挨拶を受け、顧問の紹介と祝電が披露された。

続いて、議案提案で玉田書記長は「全国港湾は連合会になり十年になった。この十年の歩みとこの力を再確認しながら、向こう一年間立派に果たせるようにして頂きたい」等と述べ、第一号、第二号議案、一七秋年末闘争方針の提案を行った。

第一日目の最後には、日航不当解雇争議団代表二名の挨拶があり、その活動の経過と訴えを聴講した。

その後、質疑応答、糸谷委員長の総括答弁を受け、第一号議案、第二号議案および一七年秋年末闘争方針が満場一致で採択された。

一七年度の中央執行委員の選出では、副委員長の沖原氏、執行委員の西牟田、岩崎、金月の両氏と顧問の渡邊氏が退任、新に副委員長に瀬戸氏、執行委員に柳野、瀬川、高野の両氏と会計監査委員に石井氏が選出され、全役員の確認を行い、大会宣言を満場一致採択した。

秋年末統一行動については、中央行動を十一月二十一日から二十二日に設定し、行政交渉、政党要請等を取り組む。具体的には、単組書記長・地区港湾事務局長（書記長）会議等で検討を行い機関会議の承認を経て決定する。

大会は、柏木副委員長の「今日我々の取り巻く状況は、様々な課題が山積している。例えば、独禁の問題、自動化ＡＩターミナル構想や船社のアライアンス等々、雇用と職域の確保に関わる事案に対して、新執行部は全力で積極的に取り組む決意である。様々な意見や指摘もあったが、これらを念頭に入れながら、執行部一同は、採択された方針の実現に向けて頑張りたい。そのためには全組合員の協力が不可欠である。魅力ある港湾労働の確立に向けて、共に頑張りましょう」との閉会挨拶を受け、最後に糸谷委員長の「団結ガンバロー」三唱により盛会裏に締めくくった。

全国から参集のみなさん、また、ご来賓のみなさんに心から御礼申し上げます。

現在の世界情勢を見ると、この東アジアで緊張が高まっています。緊張が高まったからと言って、戦闘状態には決してさせてはならない。我々が携わっている労働運動などは、平和でなければ意味を成さない。もちろん、港湾労働という現場の労働においてもしかるべきであります。兵器や戦争のための物資を輸送するのではなく、平和な国民生活に寄与する産業でありたい。そのことによって私たちの労働運動の前進もはかっていきたい。これは、平和でなければ決して成し遂げられることのないことなので、この辺におきましても平和を維持するための運動に対しても我々としては力を注がなければいけないと考えています。

国内政治の問題については、平和維持に障害があるような法案が通っている。特定機密保護法、あるいは戦争法と言われる一連の法律、あるいは共謀罪と言われる法律。私たちの活動を阻害する法律こそあれ、決してためにならないような法案を次々と今の安倍政権は通している。これらにも対抗していく運動を私たちは強力に作り上げなければならない。

また、働き方についても、改革という名のまやかしの法案を色々と考えています。

全日通から署名のお願いが来ました。署名の内容は、トラック労働者が年間九六〇時間、一般産業では七二〇時間なのに対し、トラック労働者が二四〇時間も多く働いて然るべきだという考えではたまらないということで、運輸労連、全日通からは他産業と足並み揃えてほしいという内容の署名であり、現場での署名活動をしていただきたいと思います。

港湾情勢では、昨年までの何年間か全ての海運会社が赤字となっており、その延長線上で韓進海運の破綻や、邦船三社が一つになった。このような状況下で、私たち港湾にも大きな影響を及ぼしてくると思いますが、これらに対しては事前協議制度を充分活かしながら働く者が一方的にマイナスの影響を受けないように雇用と職域を守って行かなければならないと考えています。

一方、このような状況下で日本港運協会は「船社も苦しいのだから協力しなければならない」と主張してきました。我々は「協力はするが一方的に犠牲になるような協力はできない」と主張しましたが、徐々に主張が変化してきて、今では公正取引委員会を前面に出して産別制度賃金については、一七春闘では回答しなかった。その間、我々も色々な工夫を行い、産別協定として数字の明文化をするよう求めましたが、日港協はそれすらしてこなかった。また、日港協の総会の議案に「最後まで数字回答しないことを貫徹できた」。これはいったい何を意味するのか。私たちをパートナーとして見ていない業界団体の姿勢を許していては、これまで先輩たちが築きあげてきた産別協定の実行性がなくなります。そういうことをさせないためにも、みなさんから出された意見、あるいは執行部とのやり取りの中で方向性を定めてもらい、全国港湾の力になるような大会にしていただきたいということをお願い致しまして、中央執行委員会を代表してのあいさつとしたいと思います。よろしくお願いします。

糸谷委員長開会あいさつ

シャモ樽

水需要の減少や水道施設の老朽化など、地方自治体が抱える問題を解決するため、政府は『水道事業の民営化』への動きを勧めている▼『官民連携の推進』などを掲げ民営化に道を開く水道法改正案は、前の通常国会で実質審議がないまま継続審議となった。民営化条例を出した大阪市では今年三月で廃案になっている。政府は民営化の理由に技術者不足などを挙げているが、安倍政権が進める規制緩和・民間委託化の動きの一環であることは間違いない。諸外国でも民営化にすることで効率化が期待できるとして民営化に踏み切った国や自治体も少なくないが、多くのところで失敗している。英国では二十五年前に民営化したが水道料金は三倍に膨れ上がった。また、フランスのパリでは三・六倍に上がり、七年前に再公営化へと舵を切った。こうした再公営化は、発展途上国を含め二〇〇ヶ所を超えているという。そのパリは今年、公営化後に市民主体の運営組織に事業を再建したことが国連でも評価されている▼今後、水道事業の民営化も含め、安易な民間委託については阻止しなければいけない。特に水道は命にかかわる問題であり、公的責任と市民参加で、運営する世界の流れを踏まえて取り組むことが求められる。